

第6章 子ども等の安全の確保

現状と課題

- ・子どもは成長とともに行動範囲が広くなり、外出の機会を増加しますが、交通ルールを守る習慣を身に付けていないと危険なため、交通事故から子ども達を守るために、子ども及び保護者に対して、交通安全教育を継続的に実施していくことが大切です。
- ・不審者の出没や誘拐など、子どもを対象とする犯罪が全国的に増加しています。日常生活の中で子どもの安全確保を図るため、地域住民の日頃からの見守り体制や、警察、消防など関係機関との連携体制の強化を図っていく必要があります。
- ・犯罪やいじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的なダメージは大きいため、児童相談所や学校等の関係機関との連携強化とともに、カウンセリング体制の充実を図っていくことが重要となっています。

1. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

施策展開のポイント

▶ 交通事故防止対策の推進

子どもを交通事故から守るため、保育所、学校、児童館、関係民間団体等との連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策を推進する。

主要施策	事業内容	計画期間中の実施状況	
		H17～H21	H22～H26
交通安全教育の推進	→子ども及び保護者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育の実施	A	A
	→交通安全教育に当たる職員の指導力の向上及び地域における民間の指導者の育成	A	A
チャイルドシートの利用促進	→チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法についての普及啓発活動の推進	A	A
	→正しい使用を指導する指導員の養成及び幼児の保護者等に対する指導・助言、情報提供等の充実	A	A

2. 犯罪等の被害防止活動の推進

施策展開のポイント

▶ 犯罪等の被害防止活動の推進

子どもを犯罪等の被害から守るため、住民の自主防犯行動の促進や、関係機関・団体と連携したパトロール活動の推進などに取り組む。

主要施策	事業内容	計画期間中の実施状況	
		H17～H21	H22～H26
防犯・防災対策の充実	→地域ぐるみで実施する安全対策の推進	A	A
	→幼少年期の防災学習や防火教育の推進	A	A
	→警察、消防などの関係機関との連携強化	A	A

3. 被害を受けた子どもの保護の推進

施策展開のポイント

▶ 被害を受けた子どもの保護の推進

犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた少年の精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、関係機関と連携したきめ細やかな支援を実施する。

主要施策	事業内容	計画期間中の実施状況	
		H17～H21	H22～H26
被害を受けた子どもの保護の推進	→子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言等関係機関と連携したきめ細やかな支援	B	A